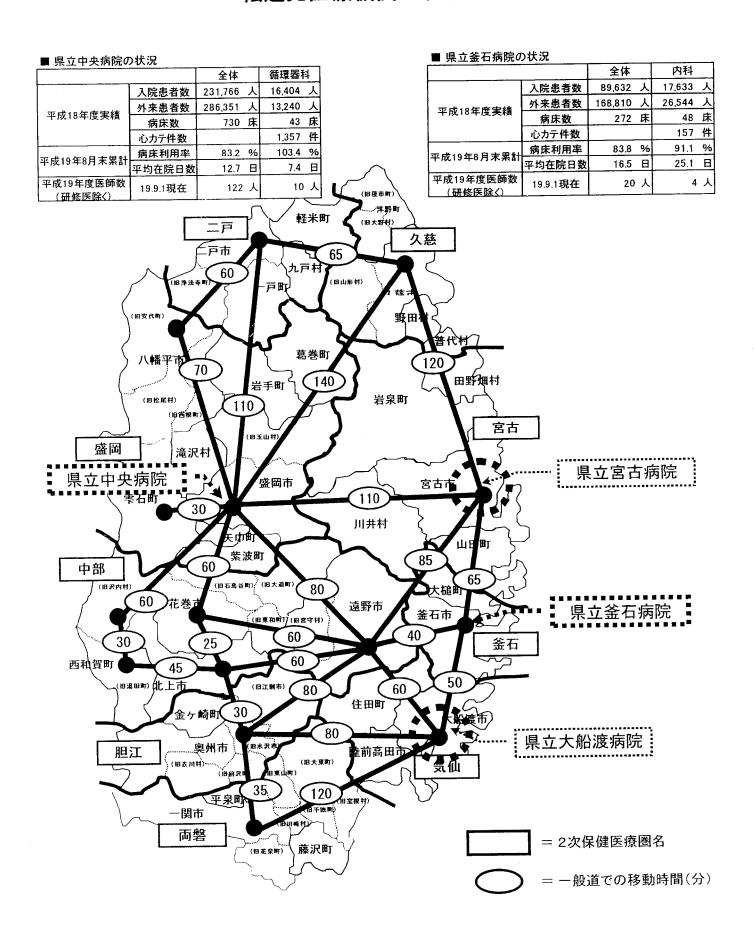
# 転送先医療機関の状況



## 1 派遣の概要

(1) 都道府県名:岩手県

(2) 二次医療圏名:宮古医療圏

(3) 派遣先医療機関開設者名:岩手県

(4)派遣先医療機関名:岩手県立宮古病院

(5) 派遣先医療機関の所在地:岩手県宮古市崎鍬ヶ崎第1地割11番地26

(6) 派遣元医療機関開設者名:日本赤十字社

(7) 派遣医師所属医療機関名:盛岡赤十字病院

(8)派遣期間:平成19年7月3日から平成19年12月25日

(9) 派遣された診療科名及び人数

派遣期間 (移動日を含む)	所属医療機関名	診療科名	人数
7月3日	盛岡赤十字病院	循環器科	1人
7月10日		循環器科	1人
7月31日		循環器科	1人
8月21日		循環器科	1人
8月28日		循環器科	1人
9月4日		循環器科	1人
9月18日	-	循環器科	1人
9月25日		循環器科	1人
10月9日		循環器科	1人
10月16日		循環器科	1人
10月23日		循環器科	1人
10月30日		循環器科	1人
11月6日		循環器科	1人
11月13日		循環器科	1人
11月20日		循環器科	1人
11月27日		循環器科	1人
12月4日		循環器科	1人
12月11日		循環器科	1人
12月18日		循環器科	1人
12月25日		循環器科	1人

2 派遣先医療機関の現況及び医師派遣の効果

循環器科の外来診療は中止していることから、他科での外来受診患者及び入院患者の循環器疾患並びに救急患者の循環器疾患の診療や来院患者のコンサルティング等を行っており、また、入院を要する患者については搬送に2時間程度を要する盛岡医療圏(約100km)に搬送している。

循環器科医師が派遣されたことにより、循環器疾患で来院する救急患者 等の診療について、循環器科医師を呼び出しての診療や直接アドバイスを 受けることもでき、宮古病院の勤務医にとって安心感がある。

3 派遣医師の診療状況等

原則毎週火曜日(当直なし)

- ・ 他科での外来患者及び入院患者の循環器疾患の診療
- 救急患者の循環器疾患の診療
- 来院患者のコンサルティング
- 4 都道府県の支援策 地域医療支援アドバイザーの派遣要請
- 5 医師派遣決定後に実施した医師確保策
  - (1) 派遣先医療機関
    - ① 医師確保に関する行動計画の実施状況等
      - ア 魅力ある病院づくり

大学医学部及び他の県立病院等と連携して医師の研修・教育体制を充実させるなど、より魅力ある病院づくりに取り組んでいる。

イ 勤務環境の改善

医師の過重労働の軽減を図るために、検査技師等のコ・メディカルとの業務分担の見直し及びメディカル・クラークの導入など、勤務環境の改善のために必要な予算措置を検討している。

- ウ 医師確保施策の活用・実施 関係大学に対して粘り強く医師派遣要請を続けている。
- エ 求人情報の発信 当院のホームページ、医学雑誌、民間医師募集サイトなどの情報 媒体を活用し、当院の医師募集について広く周知を図っている。
- ② 医療機能・医療資源の見直し及び近隣医療機関との連携等による見 直しの実施状況
  - ア 当院の循環器科は、盛岡市まで約2時間程度を要することから、

他の県立病院から応援を得ているところであるが、引き続き派遣元 大学へ粘り強く要請に努めていく。

- イ 圏域の市町村、地元医師会等と協力・連携しながら医師招聘を進めており、また、診療所との機能分担や連携を図っているなど、圏域の医療提供体制の構築と調整を進めている。
- (2) 県及び地域医療対策協議会
  - ① 「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づく総合的な医師確 保対策の取組みを展開している。
  - ② 昨年9月に保健福祉部と医療局が共管組織として設けた医師確保 対策室の活動等により、広く県内外からの医師招聘に努めている。
  - ③ 地域医療アドバイザーの派遣を要請し、岩手県地域医療支援機構で 対応協議を予定している。

- 1 派遣の概要
- (1) 都道府県名:栃木県
- (2) 二次医療圏名:県北保健医療圏
- (3) 派遣先医療機関開設者名:日本赤十字社栃木県支部長 福田富一
- (4) 派遣先医療機関名:大田原赤十字病院
- (5) 派遣先医療機関の所在地:栃木県大田原市住吉町2-7-3
- (6) 派遣元医療機関開設者名:日本赤十字社 社長 近衛忠煇
- (7) 派遣医師所属医療機関名:日本赤十字社医療センター
- (8) 派 遣 期 間: ①平成19年7月1日~8月31日
  - ②平成19年9月1日~10月31日
  - ③平成19年11月1日~12月31日(予定)
- (9) 派遣された診療科名及び人数:①内科 1名
  - ②内科 1名
  - ③内科 1名(予定)
- 2 派遣先医療機関の現況及び医師派遣の効果
- (1) 大田原赤十字病院の現況
  - ① 常勤の内科医数(緊急臨時的医師派遣を含む。)は、10月1日現在で9名、うち当直可能医師数は7名である。
  - ② 救命救急センター(当該医療圏で唯一)の運営においては、2次、 3次を中心としてかろうじて救急医療を維持しているところである が、医師引き揚げにより重大な支障が生じるおそれがある。
- (2) 医師派遣の効果

今年7月からの派遣であるため、これまでに入院患者数、外来患者数には大きな変化は生じていないが、円滑な病院診療業務の維持が可能になっている。特に8月以降は、医師引き揚げ(3名から1名に減)による影響をカバーする役割も果たしている。

3 派遣医師の診療状況等

内科全般領域の診断治療業務に従事しており、入院診療を連日行うと ともに、週2回(応援を含む)の外来診療、月4回の宿日直を行ってい る。

#### 4 栃木県の支援策

- 大田原赤十字病院の内科では、緊急臨時的医師派遣後においても、医師引き揚げ等が続いており、救命救急センターの運営に重大な支障が生じるおそれがあるため、大田原赤十字病院と今後の対応について協議を行うとともに、大学への支援要請を大田原赤十字病院、日本赤十字社とともに行っている。
- ・内科医を対象とした確保策として、平成17年度からドクターバンク 事業、平成18年度から後期研修医に対する研修資金貸与事業に取り 組んでいる。
- ・また、栃木県の平成20年度政策経営基本方針において、「地域医療 の確保」を重点施策に位置づけ、引き続き課題解決に積極的に取り組 んでいくこととしている。
- ・さらに今年度、栃木県議会に「地域医療対策特別委員会」が設置され、 地域医療提供体制の充実及び医師等の確保対策について調査研究が 行われている。

# 5 医師派遣決定後に実施した医師確保策

- (1) 大田原赤十字病院の取組
  - ① 医師派遣終了後の医師確保に関するアクションプランの実施状況 ア 魅力ある病院づくり
    - ・新たに内科など10診療科で専門医養成のための後期研修プログラムを作成・提供
    - 女性医師が働きやすい職場環境の整備
    - ・病院の移転整備に向けた調整に着手

# イ 処遇改善

- ・日当直料の改訂
- ・当直翌日の過重労働軽減策としての非常勤医師の活用
- ウ 医師確保施策の実施
  - ・日本赤十字社本社、県内外の医療機関等への医師派遣要請を引き続き実施
  - ・地元医療機関等による外来診療の応援

# エ 求人情報の発信

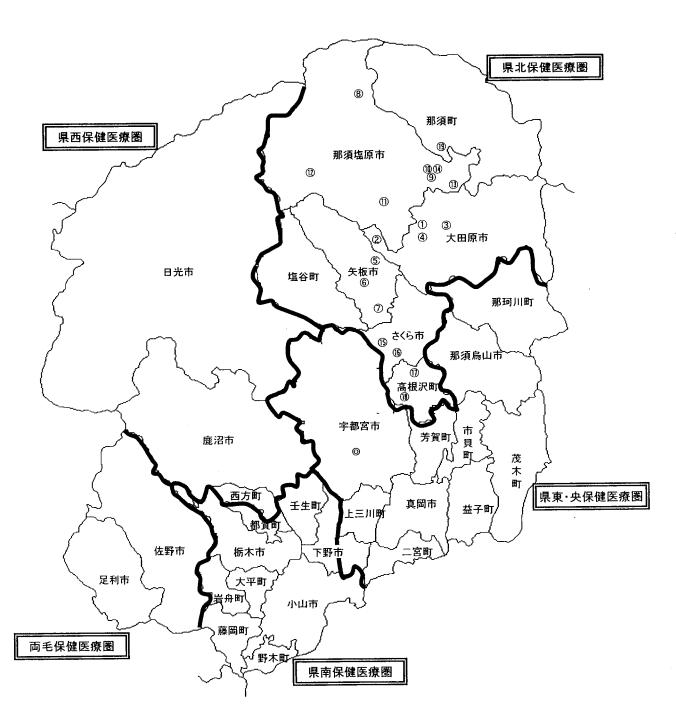
- ・ホームページに医師募集情報、後期研修医募集情報を掲載
- 後期研修医確保のための合同セミナーに出展
- ・人材紹介コンサルティング契約、求人広告等の掲載

- オ 関係自治体、大学等との連携・調整
  - ・栃木県に対し、医師派遣要請への協力、自治医科大学卒業医師の派遣継続を要望
  - ・県内外の大学に対し、常勤医師の派遣、非常勤医師による応援 を要請
- カ 奨学金制度の導入
  - ・病院独自の医学生修学資金制度について県内高校等に周知
- ② 医療機能・医療資源の見直し及び近隣医療機関との連携等による見 直しの実施状況
  - ア 院内助産所の整備
    - ・助産師を主体とした院内助産所(助産師外来)を整備中
  - イ 地域医療支援病院としての取組
    - ・近隣医療機関との連携を進める連携パスの運用に向けて準備・ 検討中
  - ウ 病診連携ネットワークシステムの導入
    - ・地域医療機関との連携強化のため、診療情報をリアルタイムに 紹介元施設が参照できるシステムの導入に向けて準備中

# (2) 栃木県の取組

- ① 派遣先医療機関の医師確保に関するアクションプランに対する支援状況
  - ・医師派遣要請を大田原赤十字病院等とともに実施
  - ・県ホームページに医師募集情報を掲載
  - ・研修医確保のための合同セミナー出展等を助成
  - ・全国の医学生を対象とした修学資金貸与制度を新設
- ② 派遣先医療機関の医療機能及び医療資源の見直しに対する支援状況
  - ・緊急分娩体制(施設・設備)整備事業により、院内助産所(助産 師外来)の整備を助成
  - ・ハイリスク分娩受入の協力病院に指定し、ハイリスク分娩実施件数に応じて助成を実施
- ③ 医療対策協議会による当該医療圏・地域の医療連携体制の構築状況
  - ・本県の医療連携体制の構築は、第5期保健医療計画の策定において検討を行う。
  - ・医療対策協議会で検討を行った結果、本県においては、産科及び 小児科の集約化・重点化は困難な状況との結論に至った。

# 医療提供施設の現状図【栃木県】



県北保健医療圏内病院	名 名		
① 大田原赤十字病院	⑥ 塩谷総合病院	① 国際医療福祉大学病院 ⑥ 黒須病院	
② 那須中央病院	⑦ 矢板南病院	① 栃木県医師会附属塩原温泉病院 ① 菅又病院	
③ なす療育園	⑧ 板室温泉病院	③ 那須脳神経外科病院 ⑧ 高根沢中央病院	}
④ 室井病院	⑨ 菅間記念病院	④ 福島整形外科病院 ⑬ 那須高原病院	
⑤ 佐藤病院	⑪ 黒磯病院	⑤ 氏家病院	

### 1 派遣の概要

- (1) 都道府県名:和歌山県
- (2) 二次医療圏名:新宮医療圏
- (3) 派遣先医療機関開設者名:新宮市長 佐藤春陽
- (4) 派遣先医療機関名:新宮市立医療センター
- (5) 派遣先医療機関の所在地:新宮市蜂伏18番7号
- (6) 派遣元医療機関開設者名:——
- (7) 派遣医師所属医療機関名:——
- (8)派遣期間:平成19年9月1日より6ヶ月間
- (9) 派遣された診療科名、及び人数 産婦人科1人

#### 2 派遣先医療機関の現況及び医師派遣の効果

年間約400件の分娩を取り扱っているが、産婦人科医師2名中、1名の医師が本年9月末で退職することを受け、10月以降の分娩の休止を発表。

しかし、今回の派遣を受けて、引き続き分娩を取り扱うこととした。

3 派遣医師の診療状況等

本年9月1日付け着任 同月18日手術立会、20日外来診察開始 10月より週2回(半日1回、1日1回)の外来を担当

- 4 都道府県の支援策
  - ・ 三重県、奈良県との県境地における医療連携を協議
  - 各医療圏における医療機能分担、資源の集約を協議
  - 関係大学への医師派遣要請ほか連絡調整
  - 当該医療圏ワーキングチームにおける病院連携の検討
  - 地域医療アドバイザーの派遣要請
- 5 医師確保策の実施状況
  - 1)新宮医療センター
    - ア 関係大学への医師派遣要請
    - イ 個人産婦人科医と面会、勤務依頼
    - ウ 和歌山市内病院産婦人科を訪問、医師派遣要請
    - エ 個人産婦人科医にかかる情報収集

- オーインターネットによる医師募集(病院HP、県HPほか民間サイト5件)
- カ 産科関係医師手当の増額
- 2) 県及び医療対策特別委員会
  - ア 医療対策特別委員会(医療対策協議会) 本年6月25日、8月22日
  - イ 地域医療支援調整委員会(県立医大との協議) 本年7月18日、10月1日
  - ウ 三重県、奈良県と県境地における医療連携について協議
  - エ 各医療圏における医療機能分担、資源の集約について協議
  - オ 関係大学への医師派遣要請ほか連絡調整
  - カ (新宮医療圏)医療体制検討委員会ワーキングチームにおける病院 連携等の検討
  - キ 地域医療アドバイザーの派遣要請

#### 《協議内容等》

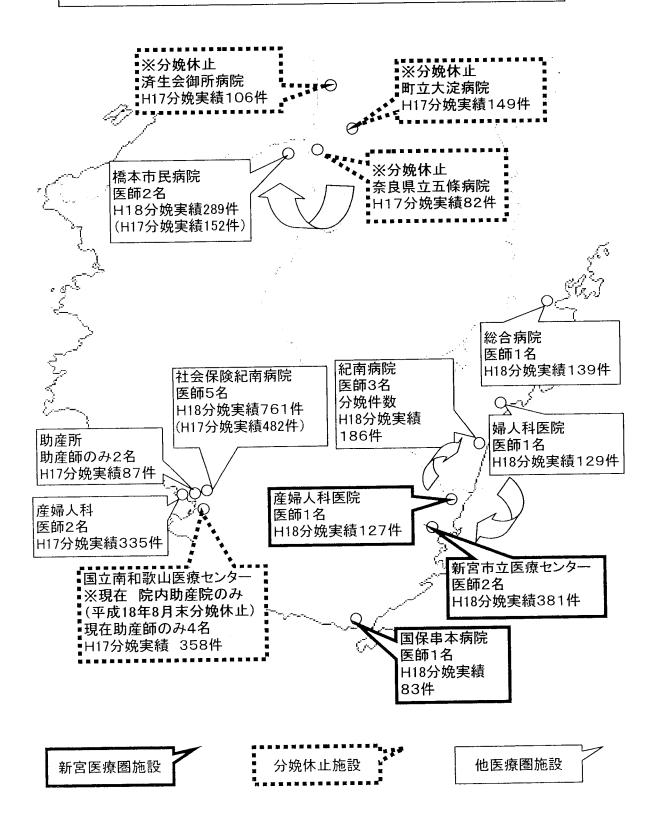
#### 【産婦人科について】

1 新宮医療圏においては、新宮医療センターの分娩機能を維持することが必須。(年間約400件に及ぶ分娩の受入機関が無い。)関係大学からの更なる医師派遣が困難な中、県においても個人産婦人科医と連絡、協議中。

#### 【その他の医療機能について】

- 2 救急機能については当該病院と地域診療所とが連携(当直の分担) するとともに、県・国においても支援。
- 3 当該病院が当該医療圏の中核病院として急性期医療を担い、他の近 隣病院については、初期医療及び療養機能に特化するなど機能の分 担、見直しを検討。
- 4 県下各医療圏においても、病院間の機能分担及び連携を協議、モデルケース的な取組について検討中。

# 新宮医療圏ほか県境地域分娩施設体制図



#### 1 派遣の概要

- (1)都道府県名:大分県
- (2) 二次医療圈名: 竹田直入保健医療圏
- (3) 派遣先医療機関開設者名:社団法人竹田市医師会
- (4) 派遣先医療機関名:竹田医師会病院
- (5) 派遣先医療機関の所在地:大分県竹田市大字拝田原448番地
- (6) 派遣元医療機関開設者名: 学校法人日本医科大学
- (7) 派遣医師所属医療機関名:日本医科大学付属病院
- (8) 派 遣 期 間: 平成19年8月1日~平成20年1月31日 6月間
- (9) 派遣された診療科名及び人数: 救急(内科)、1名

#### 2 派遣先医療機関の現況及び医師派遣の効果

内科医師3名の退職により、常勤内科医師1名となったため、6月1日以降、救急告示を取り下げている。

今回の派遣により、平日診療時間内の救急患者を受け入れられるようになった。

また、今回の派遣に係る新聞記事を見て、自ら応募いただいた内科医師1名を採用し、 現在、常勤内科医師は2名となっている。

救急告示は、常勤内科医師が安定確保されてから再開することとしている。

#### 3 派遣医師の診療状況等

月曜~木曜・土曜(午前中)の救急外来診療及び救急外来診療に伴う入院患者診療

#### 4 都道府県の支援策

- ・派遣元医療機関との派遣形態に係る調整
- ・派遣元医療機関が派遣先医療機関を事前に現地調査することの支援
- 隣接する大野地域保健医療圏内の救急病院と医療連携を協議
- ・地域医療アドバイザーの派遣要請

#### 5 医師派遣決定後に実施した医師確保策等

#### (1) 竹田医師会病院

- 関係大学医局のアドバイスを受け、医師派遣に繋がる環境づくり。
- ・ インターネットによる医師募集(病院 HP、県 HP、民間医師募集サイト)
- ・ 9月末に、民間医師募集サイトを通じて問い合わせがあり、現在、交渉中。
- ・ 病院勤務医師の勤務環境改善のため、看護師等との業務分担を見直すとともに、医 師会開業医との連携体制の見直し。

#### (2) 県及び地域医療対策協議会

- ・「ドクターバンクおおいた」(無料職業紹介所:県医務課内)を通じての医師募集活動の継続
- ・「地域中核病院医師研修支援事業」(一定期間、地域中核病院で勤務した医師が、国内外の研修を行う際の研修費用の一部を支援する)により、地域中核病院での勤務の魅力づくり。
- ・ 隣接する大野医療圏内の救急病院と連携し、輪番制による二次救急医療提供体制の 確保の検討
- ・ 広域救急搬送体制の整備(防災ヘリに医師が同乗して救急患者を搬送する体制の整備)

#### 大野地域・竹田直入地域医療圏内の病院の状況

(注) 人口:平成17年10月1日国勢調查 面積:平成16年10月1日国土地理院調查 医師数:平成16年12月31日 医師·歯科医師·薬剤師調査

